

報告第75号

平成16年2月4日承認

財産管理部会土地開発公社分科会の事務事業調整方針について

財産管理部会土地開発公社分科会の事務事業調整方針について別冊のとおり
本協議会に報告し、その承認を求める。

平成16年2月4日提出

津地区合併協議会

会長 近藤 康 雄

報告第75号

協 議 会 報 告 項 目

財 産 管 理 部 会

土地開発公社分科会 5-3

津 地 区 合 併 協 議 会

項 目 一 覧 表

通 番	項 目 名	幹 事 会 提 案 日			幹事会確認日	備 考
		1回	2回	3回		
5 - 3 - 1	土地開発公社の設置	8/7			8/20	協議会協議項目
5 - 3 - 2	預金の取扱	8/7			8/20	
5 - 3 - 3	剰余金の運用方法	8/7			8/20	
5 - 3 - 4	借入金の取扱	8/7			8/20	
5 - 3 - 5	公有用地取得事業	8/7			8/20	
5 - 3 - 6	土地造成事業	8/7			8/20	
5 - 3 - 7	保有地使用料収益	8/7			8/20	
5 - 3 - 8	情報公開審査会開催等委託料	8/7			8/20	
5 - 3 - 9	固定資産の減価償却の処理方法	8/7			8/20	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	財産管理部会
関係項目		分科会	土地開発公社分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
1 土地開発公社の設置 ※協議会協議項目	<p>【津市土地開発公社】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○設置年月日 昭和48年4月1日 ○事務所の所在地 津市西丸之内23番1号 (津市役所内) ○役員 理事: 10名 監事: 2名 ○職員 市派遣職員: 6名 公社職員: 1名(臨時) ○資産等 ※H15.3.31現在 資産: 15,032,886,084円 負債: 13,832,346,772円 資本: 1,200,539,312円 	<p>【久居市土地開発公社】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○設置年月日 昭和49年8月1日 ○事務所の所在地 久居市東鷹跡246番地 久居市役所内 ○役員 理事: 16名 監事: 2名 ○職員 公社職員: 8名 ○資産等 ※H15.3.31現在 資産: 1,647,200,685円 負債: 60,567,899円 資本: 1,586,632,786円 <p>※合併までに財産、債権、債務を久居市に引き継ぎ解散する方向で調整。</p>	—	<p>【安芸土地開発公社】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○設置年月日 昭和48年10月1日 ○事務所の所在地 芸濃町椋本1845(芸濃町役場内) ○役員 理事: 8名 監事: 2名 ○職員 町兼務職員4名 (芸濃町2名、安濃町2名) ○資産等 ※H15.3.31現在 資産: 1,659,185,771円 負債: 1,641,860,000円 資本: 17,325,771円 	—	<p>【安芸土地開発公社】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○設置年月日 昭和48年10月1日 ○事務所の所在地 芸濃町椋本1845(芸濃町役場内) ○役員 理事: 8名 監事: 2名 ○職員 町兼務職員4名 (芸濃町2名、安濃町2名) ○資産等 ※H15.3.31現在 資産: 1,659,185,771円 負債: 1,641,860,000円 資本: 17,325,771円
(1) 定款	<p>【津市土地開発公社定款】</p> <p>会社の目的、活動について定めた根本規則 公有地拡大推進法第14条</p>	<p>【久居市土地開発公社定款】</p> <p>同左</p>	—	<p>【安芸土地開発公社定款】</p> <p>津市に同じ</p>	—	<p>【安芸土地開発公社定款】</p> <p>津市に同じ</p>
(2) 業務方法書	<p>【津市土地開発公社業務方法書】</p> <p>定款に定めるほかの業務及びその執行について定める。</p>	<p>【久居市土地開発公社業務方法書】</p> <p>同左</p>	—	<p>【安芸土地開発公社業務方法書】</p> <p>津市に同じ</p>	—	<p>【安芸土地開発公社業務方法書】</p> <p>津市に同じ</p>
(3) 理事会運営規程	<p>【津市土地開発公社業務方法書】</p> <p>理事会の運営について必要な事項を定める。</p>	—	—	<p>※安芸土地開発公社定款で定めている</p>	—	<p>※安芸土地開発公社定款で定めている</p>
(4) 事務局組織等に関する規定	<p>【津市土地開発公社事務局組織等に関する規定】</p> <p>事務局の組織等並びに職員の服務及び給与に関し必要な事項を定める。</p>	—	—	<p>※安芸土地開発公社庶務規程で定めている。</p>	—	<p>※安芸土地開発公社庶務規程で定めている。</p>
(5) 事務決裁規程	<p>【津市土地開発公社事務決裁規程】</p> <p>理事長の権限に属する事務を合理的かつ能率的に処理し、責任の所在を明確にするために、必要な事項を定める。</p>	—	—	<p>※安芸土地開発公社庶務規程で定めている。</p>	—	<p>※安芸土地開発公社庶務規程で定めている。</p>

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	1.
-------	----

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
—	【一志中部土地開発公社】 ○設置年月日 昭和48年10月27日 ○事務所の所在地 一志町田尻593-2(一志町役場内) ○役員 理事:10名 監事: 2名 ○職員 町兼務職員:4名 (一志町2名、嬉野町2名) ○資産等 ※H15.3.31現在 (一志町分) 資産: 34,460,989円 負債: — 資本: 34,460,989円	—	—	
—	【一志中部土地開発公社定款】 津市に同じ	—	—	
—	【一志中部土地開発公社業務方法書】 津市に同じ	—	—	
—	※一志中部土地開発公社定款で定めている	—	—	
—	※一志中部土地開発公社庶務規程で定めている。	—	—	
—	※一志中部土地開発公社庶務規程で定めている。	—	—	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	財産管理部会
関係項目		分科会	土地開発公社分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
(6) 文書取扱規程	【津市土地開発公社文書取扱規程】 文書事務の適正かつ能率的な処理を図るため、必要な事項を定める。	— ※久居市条例等に準じている。	—	— ※安芸土地開発公社庶務規程で定めている。	—	— ※安芸土地開発公社庶務規程で定めている。
(7) 公印規程	【津市土地開発公社公印規程】 公印について必要な事項を定める。	— ※久居市土地開発公社施行規程で定めている。	—	— ※安芸土地開発公社庶務規程で定めている。	—	— ※安芸土地開発公社庶務規程で定めている。
(8) 土地開発公社の理事会等の報酬及び費用弁償に関する規程	【津市土地開発公社の理事会等の報酬及び費用弁償に関する規程】 会社が開催する会議等に出席する理事及び監事に対する報酬及び費用弁償の支給について必要な事項を定める。	— ※久居市条例等に準じている。	—	【安芸土地開発公社の役員及び職員の給与その他の給付に関する規程】 役員及び職員の給与、旅費等に関する事項を定める。	—	【安芸土地開発公社の役員及び職員の給与その他の給付に関する規程】 役員及び職員の給与、旅費等に関する事項を定める。
(9) 会計規程	【津市土地開発公社会計規程】 会計及び財務に関し必要な事項を定める。	— ※久居市土地開発公社施行規程で定めている。	—	【安芸土地開発財務規程】 会計及び財務に関し必要な事項を定める。	—	【安芸土地開発財務規程】 会計及び財務に関し必要な事項を定める。
(10) 所有地の貸付規程	【津市土地開発公社所有地の貸付規程】 会社の所有する土地の貸付について必要な事項を定める。	— ※久居市土地開発公社業務方法書で定めている。	—	—	—	—
(11) 用地事務取扱要綱	【津市土地開発公社用地事務取扱要綱】 会社が行う土地等の取得等に関する用地事務の取扱いについて、定款及び業務方法書に定める以外について定める。	— ※久居市土地開発公社施行規程及び業務方法書で定めている。	—	— ※安芸土地開発公社定款で定めている。	—	— ※安芸土地開発公社定款で定めている。
(12) 情報公開要綱	【津市土地開発公社情報公開要綱】 情報公開を実施するに当たり必要な事項を定める。	【久居市土地開発公社情報公開要綱】 同左 ※平成14年4月1日より実施	—	—	—	—

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容				
構成		市 町 村 の 現 況		調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
-	※一志中部土地開発公社庶務規定で定めている。	-	-	
-	※一志中部土地開発公社庶務規定で定めている。	-	-	
-	【一志中部土地開発公社の役員及び職員の給与その他の給付に関する規程】 役員及び職員の給与その他の給付の額及び支給方法に関して必要な事項を定める。	-	-	
-	【一志中部土地開発財務規程】 財務について必要な事項を定める。	-	-	
-	※一志中部土地開発公社業務方法書で定めている。	-	-	
-	※一志中部土地開発公社業務方法書で定めている。	-	-	
-		-	-	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	財産管理部会
関係項目		分科会	土地開発公社分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市土地開発公社 (津市)	久居市土地開発公社 (久居市)	(河芸町)	安芸土地開発公社 (芸濃町)	(美里村)	安芸土地開発公社 (安濃町)
2 預金の取扱	<p>【金融機関】 定期預金については、入札により金融機関を決定。 (2銀行に5億ずつ定期預金、1銀行に残りを普通預金として預金)</p> <p>【ペイオフ対策】 借り入れしている金融機関の借入額以内の預金で調整。</p> <p>【預金額】 1,277,710,866円 (H15.3.31現在)</p>	<p>【金融機関】 定期預金については、入札により金融機関を決定。 (市内金融機関と取引)</p> <p>【ペイオフ対策】 1千万円以内の定期預金と普通預金で対応。</p> <p>【預金額】 325,288,730円 (H15.3.31現在)</p>	—	<p>【金融機関】 (町内金融機関と取引)</p> <p>【ペイオフ対策】 —</p> <p>【預金額】 8,322,534円 (H15.3.31現在)</p>	—	<p>【金融機関】 (町内金融機関と取引)</p> <p>【ペイオフ対策】 —</p> <p>【預金額】 19,263,002円 (H15.3.31現在)</p>
3 剰余金の運用方法	<p>預金として運用している。</p> <p>(平成15年3月31日現在の剰余金:約12億)</p>	<p>借入金に充当及び預金として運用している。</p> <p>(平成15年3月31日現在の剰余金1,581,632,786円の内1,256,344,056円を借入金に充当。)</p>	—	<p>預金として運用している。</p> <p>(平成15年3月31日現在の剰余金:約4百万円〔安芸〕)</p>	—	<p>預金として運用している。</p> <p>(平成15年3月31日現在の剰余金:約6百万円〔安芸〕)</p>
4 借入金の取扱	<p>【借入金額】 13,224,280,254円 (H15.3.31現在)</p> <p>【借入先】 10金融機関</p> <p>【借入限度額】 20,000,000,000円</p> <p>【借入利率】 市内取引年銀行の短期プライムレートを適用。 半年固定 4/1～9/30:1/1のレートを基準 10/1～3/31:7/1のレートを基準 (H15.3.31現在:1.375%) ※参考 用地国債の指導利率1.5% (H14.7.2改定)</p>	<p>【借入金額】 0円 (H15.3.31現在)</p> <p>【借入先】 金融機関 入札により決定</p> <p>【借入限度額】 —</p> <p>【借入利率】 —</p>	—	<p>【借入金額】 634,400,000円 (H15.3.31現在)</p> <p>【借入先】 市中金融機関から借入</p> <p>【借入限度額】 —</p> <p>【借入利率】 0.7%</p>	—	<p>【借入金額】 970,850,000円 (H15.3.31現在)</p> <p>【借入先】 安濃町土地開発基金及び市中金融機関2行から借入。</p> <p>【借入限度額】 23億8千万円</p> <p>【借入利率】 0.160%から1.20%(固定及び変動)である。</p>

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	2. 津市の例により調整する。(合併と同時) 3. 津市の例により調整する。(合併と同時) 4. 津市の例により調整する。(合併と同時)
-------	--

構成市町村の現況				調整の具体的内容
(香良洲町)	一志中部土地開発公社 (一志町)	(白山町)	(美杉村)	
—	【金融機関】 (町内金融機関と取引) 【ペイオフ対策】 — 【預金額】 34,460,989円 (H15.3.31現在)	—	—	津市土地開発公社の例により調整する。
—	※平成15年3月31日現在の剰余金は預金として運用	—	—	津市土地開発公社の例により調整する。
—	平成14年5月7日を以って借入金全額償還したため、現在借入金はない。	—	—	津市土地開発公社の例により調整する。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	財産管理部会
関係項目		分科会	土地開発公社分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市土地開発公社 (津市)	久居市土地開発公社 (久居市)	(河芸町)	安芸土地開発公社 (芸濃町)	(美里村)	安芸土地開発公社 (安濃町)
5 公有用地取得事業	・設置団体の依頼により購入した土地。 118,552㎡ 2,032,862,124円 (H15.3.31現在期末残高)	・設置団体の依頼により購入した土地。 26,490.60㎡ 1,203,954,625円 (H15.3.31現在期末残高)	—	・設置団体の依頼により購入した土地。 6,411.35㎡ 62,335,276円 (H15.3.31現在期末残高)	—	・設置団体の依頼により購入した土地。 6,947㎡ 76,242,184円 (H15.3.31現在期末残高)
6 土地造成事業	・中勢北部サイエンスシティ第一期事業 751,777.70㎡ 11,680,189,446円 (H15.3.31現在期末残高)	・工場用地、完成土地 5,477.85㎡ 56,121,614円 (H15.3.31現在期末残高)	—	工業団地造成 167,161㎡ 578,561,350円 (H15.3.31現在期末残高)	—	安濃工業団地造成事業(未成土地) 155,508.78㎡ 907,877,919円 (H15.3.31現在期末残高)
7 保有地使用料収益	電柱占有料、電話柱占有料、用地使用料 平成14年度決算額 4,846,805円 平成15年度予算額 2,585,000円	電柱占有料、電話柱占有料、用地使用料(暫定駐車場含む。) 平成14年度決算額 17,634,458円 平成15年度予算額 23,487,000円 ※電柱、電話柱については市の条例を準用している。用地については、用地購入に係る借り入れ利率を採用	—	—	—	—

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	5. 現行のまま新市に引き継ぐ。 6. 現行のまま新市に引き継ぐ。 7. 津市の例により調整する。(合併と同時)
-------	--

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
(香良洲町)	一志中部土地開発公社 (一志町)	(白山町)	(美杉村)	
-	・設置団体の依頼により購入した土地。 0㎡ 0円 (H15.3.31現在期末残高)	-	-	
-	-	-	-	
-	-	-	-	津市土地開発公社の例により調整する。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	財産管理部会
関係項目		分科会	土地開発公社分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市土地開発公社 (津市)	久居市土地開発公社 (久居市)	(河芸町)	安芸土地開発公社 (芸濃町)	(美里村)	安芸土地開発公社 (安濃町)
8 情報公開審査会開催等委託料	津市情報公開審査会開催等委託料 文書公開決定等に係る異議申立てに対する審査等事務委託 平成13年度決算額 0円 平成14年度予算額 88,000円	久居市土地開発公社情報公開要綱審査委員報酬 文書公開決定等に係る異議申立てに対する審査委員報酬 平成14年度決算額 0円 平成15年度予算額 69,000円 ※市の条例を準用している	-	-	-	明確な規定はない。 「資料提供」という方法で、公開できる部分は、公開している。 任意の書面であるが、文書扱いにて取り扱っています。
9 固定資産の減価償却の処理方法	定率法により処理している。	定額法により処理している。	-	-	-	-

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	8. 津市の例により調整する。(合併と同時) 9. 津市の例により調整する。(合併と同時)
-------	--

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
(香良洲町)	一志中部土地開発公社 (一志町)	(白山町)	(美杉村)	
-	-	-	-	新市公社が新市へ委託することとする。
-	-	-	-	津市土地開発公社の例により調整する。